

商工会の経理サポートサービス 【記帳代行のご案内】



毎日の記帳でお悩みの方
商工会が記帳、決算、申告等の作成をお手伝いします。

代行内容（個人事業の方のみ）

日常取引から各種帳簿の作成（記帳）
従業員の源泉徴収額の計算、年末調整の計算
所得税確定申告書の作成（記帳）
消費税申告書の作成（記帳）
節税対策、税務相談、経営相談
税務関係の届出書作成（記帳）など

商工会ではコンピュータによる記帳を行います。
青色申告特別控除65万円の控除が可能です！

事業主は・・・

日々の売上や仕入などを所定の用紙に記入して保管するだけ。
1ヶ月に1回関係資料と共に商工会にお持ちください。

記帳代行手数料

月次手数料：5,400円～16,200円（事業規模によって異なります）

決算手数料：月次手数料の2か月分

消費税申告：3,240円（簡易課税）

5,400円（本則課税）

源泉徴収事務：1人当たり540円（従業員5人目から対象）

年末調整事務：1人当たり540円（従業員5人目から対象）

安心で
経済的！

年間75,600円から記帳代行できます。

その他、自主記帳が出来る方向けの会計ソフトを利用したサポートも行っています。

※商工会の記帳代行は、税務申告を代行するものではなく、申告等の作成をサポートすることを主としています。

お問い合わせ・お申込み：幸手市商工会（杉田・鈴木・森山） 電話43-3830